

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年12月16日 開会 10時00分 閉会 10時59分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

柳原英子 西村慎次郎 三宅孝之 柳井一徳
坊野公治 大滝文則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 荒木謙二

(2) 説明員

副市長 猪原慎太郎 総合政策部長 安東慎吾
総合政策部次長 西村直樹 企画振興課長 岩本展到
企画振興課長補佐 片山直紀

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 主幹 藤井隆史
主任 多賀大祐

6. 傍聴者

(1) 議員 沖久教人、原田敬久、多賀信祥、山下憲雄、三宅文雄、佐藤豊

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（柳原英子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

12月も中旬ということで、年の瀬であります。何かと慌ただしい時期を迎えております。また、これから日に日に寒くなってまいります。特に、この週末の土曜日は今年一番の冷え込みが予測されております。くれぐれもお体をご自愛いただきたいと思っております。

まず、公共交通についてでございますが、今年度、芳井、美星地区の公共交通の見直しに伴いまして、来年4月1日から両地区での予約型乗合タクシーの試行運行を目指し現在準備を進めているところでございます。これに関連しまして、この予約型乗合タクシーの愛称を今募集しております。市民の皆さんに長く親しまれ、また多くの方の利用につながるような愛称となるよう、たくさんの方々からの応募を期待しているところでございます。

次に、ふるさと納税のことでありますけれども、納税額の向上のため、今年度、市職員によりますプロジェクトチームを設置し魅力アップを図っているところでございます。これまで定期的に議論を重ね、現状や課題を認識し、新たな返礼品の企画や事業者と連携し、その商品化に向けて取り組んでいるところでございます。納税する方の目線に立った返礼品を準備して、さらなる魅力アップにつなげていきたいと思っております。

次に、全国高等学校駅伝競走大会についてでございます。今月26日に京都市の都大路で開催をされます。23年連続で興譲館高等学校陸上競技部女子が出場をします。そういった中、今大会も新型コロナウイルスの感染防止対策ということで陸上競技場、それから沿道での応援が制限、自粛ということになっております。興譲館高校は都道府県大会でも上位の記録を出しておりますので、今年も都大路での上位入賞が大いに期待できると思っております。興譲館高校の健闘を心から祈りたいと思っておりますし、応援には行けませんけれども、井原市からしっかり応援したいと思っているところであります。

本日は総務文教委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が1件ということでございます。慎重にご審議をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほうよろしく願いを申し上げます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長挨拶〉

〈議案第64号 井原市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について〉

総合政策部長（安東慎吾君） 先ほどの基金条例の改正に係る関係で、先日の本会議におきまして関係するご質問がありまして、これに対する私からの答弁の中で説明不足の点がございましたので、この場をお借りして追加の説明をさせていただければというふうに考えてございます。

ご質問の内容としましては、ふるさと納税をされた方に対して使い道、使途の内容を公表して伝えるべきではないかというご指摘、ご提案でございました。

これに対する私からの答弁といたしまして、納税された方への使い道、使途内容の公表について、他の市町村等の事例を参考にして研究したいというふうにお答えをいたしました。この形で実際の実施事業の内容自体を公表していないのではないかというふうに受け取られかねないような答弁になってしまったような形というふうにご指摘をいただいております。

実際の現状を申し上げますと、井原市に頂いたふるさと納税の使い道につきましては、市の広報紙あるいは市のホームページで公表しているところでございます。ただ、残念ながらこの形では市外在住の納税者の方に情報がなかなか行き届きにくいといったことで、やや不十分なものになっているというふうに認識してございます。

市外からの納税者の方ということでございますので、そういった市外の方の目に留まりやすく、また納税してみようかなという、いわゆるリピーターになっていただくためには、申込みいただく納税サイトにどういった事業に使っているかといったことを掲載したり、あるいはそういったサイトから分かりやすいリンクを貼って誘導して事業内容をご紹介するといったこと、あるいは納税者に対してダイレクトなメールであったりとかあるいは返礼品の郵送等を行いますので、そういった郵送のときに何らかの実施事業の関係の資料を同封するといったダイレクトな個別な対応といったこと、こういった様々なところが考えられます。こういったところを今後検討することで、実際の市外からの納税者の方に情報を届けていきたいというふうに考えてございます。

ご提案の趣旨を踏まえまして、どういったことが可能で、かつ効果的かといったことを今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、追加の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

委員（柳井一徳君） 今、総合政策部長から丁寧に説明をいただいたんですが、これは質問というよりも提案ですが、メールでも直接お返しをする、それからまた返礼品発送のときに文書なりそういったものを一緒にお送りするというふうには私は受け取ったんですけども、そこに市長の手書きのお礼文といいますか、それはコピーでいいと思うんですが、それを用意しておいて、品物にもよりますから、品物には書けないと思うんですが、そういったものがあれば、納税者にとっては、市長からコピーだけのお礼文が来たなということで、より誠意が伝わるのではないかと

と思います。リピーターにつながる可能性も強いのではないかなというふうに思いますので、活字だけでなく、そういったものをぜひ取り入れてやっていただきたいというふうに思います。

総合政策部長（安東慎吾君） ご提案ありがとうございます。

実は、私も井原市のほうにふるさと納税をさせていただいておるんですけども、同じように礼状ということで、実はたしか市長名からのご礼状を頂いたんですけど、手書きだったかどうか記憶してないところでございます。お話しのように、より市長自らあるいはトップ自らのやり取りを納税者の方にもお伝えするといったところも大事かと思っておりますので、ご提案の趣旨について、検討したいと思っております。

委員（三宅孝之君） 今、柳井委員からも提案がありましたように、そういった納税者の方にこういったことに使われているよということが分かる形で伝わると、ありがたいなというふうに多分感じるんだろうと思うんです。また、その使われた結果とか、例えばどこにこんなものを使った、こうなったよというものがあればまた、その情報発信、メールじゃなくても井原市のホームページなんかでも、こんなことで使われましたよというのがあればまた、私がしっかり税金を納めたものが使われているなというのが目に見えて納税者の方にはありがたいんじゃないかなというふうには思っていますので、提案になりましたけども、その辺の検討もよろしく願います。

副委員長（西村慎次郎君） 重複するかもしれませんが、現状、教育、文化、環境という3つの分野に対するふるさと納税をしていただいている、今回産業、交流、健康、医療、福祉、防災、防犯、都市基盤ということで増やして、現状なぜ3つだったのか、今回なぜこれだけ増やす必要があるかという、そのあたりの目的とか、先をどう目指しているのかとか、何かそのあたりのお考えをお聞かせください。

企画振興課長（岩本展到君） なぜ最初は3つだったのかというあたりから話させていただくと、もともとふるさと納税が始まったときのふるさと納税そのものの理念がそういうところからスタートしていたので、それに沿って井原市は、スタートの時点では寄附額がそんなにたくさんは望めないだろうというところからスタートしていたので、ふるさと納税そのものの理念がそういうところからスタートしているの、ここからスタートということで行っていたわけなんです。現在ふるさと納税の寄附額が向上してきているということで、また教育、文化、環境に関する事業以外にも本市独自の魅力ある事業は多くありまして、こうした事業への充當を行いたいと本市のほうでも考えております。ふるさと納税制度を活用されている方の中には充當事業が魅力的であることで、その自治体に寄附される方もいらっしゃいますので、そういったところを踏まえまして、このたびの改正によって本市の独自性のある事業、例えば子育て支援であるとか井原デニム、星空観光といった様々な事業への充當を行うことが可能となって、こうした事業を通

して井原市の魅力を発信していきたいということでこのたび改正のほうをさせていただきました。

副委員長（西村慎次郎君） ふるさと納税するとき、今も教育、文化、環境と、どれに対する事業へ対して納税するかというのと、それから使い道を指定したいという選択肢があると思うんですけど、今はどういうふうな割合で納税者が選択されているんですか。

企画振興課長（岩本展到君） 先ほどの教育、文化、環境で指定なしのどういった割合でというところで、金額ベースで申し上げたほうが分かりやすいかなと思いますので、まず令和2年1月から12月までに寄附してくださった方のトータルが2,839万7,000円だったんですが、教育へ充ててくださいと指定された方が、その中の873万7,000円で、文化へは214万2,000円で、環境へは662万3,000円で、その3つの中には充てるんですけどどれに充ててもいいですよ、指定はしませんよと言われる方が1,089万5,000円で合計2,839万7,000円という割合になっておりまして、この指定なしの中には、もしかしたら教育、文化、環境以外にも充ててほしいけどそれが選択肢としてないからこれを選ばれているという方がいるのではないかなと思ったので、このたび拡大させていただきました。

副委員長（西村慎次郎君） 指定なしの場合の使途は今の教育、文化、環境のどれかに配分して使用されるということで、そのときには、じゃあ昨年度大体1,000万円ある部分をどう配分するかというのは結局どこにどれだけお金が必要かという判断でやっているのか、ある一定の割合で配分してしまっているのか、その辺はどうされているんですか。

企画振興課長（岩本展到君） そこは、その年度ごとに本市の持っている事業で、充当先というのは補助金といったような特定財源を持たない事業に充てさせてもらうので、その年によってバランスは幾らか違ってこようかとは思いますが、今だったらこの3つの分野のどれかに充てざるを得ないということで、そのように充てさせてもらっております。

副委員長（西村慎次郎君） 令和2年度の納税額というのは令和3年度で使われている、そういう1年ずれての使途という理解でいいですよ。

企画振興課長（岩本展到君） そのとおりでございます。令和2年の寄附額、先ほど申し上げた約2,800万円というのは令和3年度の事業に充てさせてもらっております。

副委員長（西村慎次郎君） 増えた関係で少し気になるのが、教育とか文化、環境というと、まだまだ予算が必要な部分の事業かなという気がしていて、納税額が増える見込みだということで、十分教育、文化、環境にも引き続き使途していただけるんだろうという気はするんだけど、ここへ上げている産業交流とかというと多分1つの事業をやってもどんと大きなお金が必要な部分なりが出てきたときに、今後教育なんかでも、今ICT環境を整備して、じゃあ5年先に機器の更新がかかってきたときにどうやってその財源を求めていくのかということにも課題があると思っていて、教育、文化も引き続き大きなお金が今後も必要じゃないかなという気はしている

んですけど、そのあたり、どういうところに対して今の納税額を充てていきたいという思いが現時点であるのか。そのあたりは、そのときの状況次第ということなのか、少し危惧するのは、3つの分野以外のところへどんどんお金が流れていって、現状のが足りない、不足するということが起こらないのかなという心配をしているんですけど、そのあたりはどうですか。

企画振興課長（岩本展到君） 　少し確認をさせてください。

　今、副委員長が言われたのは、寄附者がこれにというんじゃなくて、指定しないと分をどれに充てるかということでしょうか。

副委員長（西村慎次郎君） 　そうですね。指定された分はそこにしか使用されないんでしょから、使い道を指定しないという方の場合、その配分がうまくコントロールできるのかなという、そこが一つ心配です。

企画振興課長（岩本展到君） 　このたび寄附者に対しての選択肢が増えてくるので、そういった指定しないというのが今と同じ割合で増えるのかどうかというのはやってみないと分からないところではあるんですが、むしろ私とすれば選択肢が増えるんで減ってくるのではないのかなと思っておりまして、それでも多くなるようでしたら、そこらについては今後財政サイドとも相談しながら進めていきたいと考えております。

副委員長（西村慎次郎君） 　分かりました。

　総額も含めてですけど、やってみないと結果がどう出てくるかというのは分からない、今後いろんな事業への展開に利用できるという形でいくということで、それもいいことだとは思いますが、教育とか子育てということ、教育、人を育成していく部分に対しての使い方ができにくくなってこないことを祈っているというか、そういうところが気になったんで質問させていただきました。

委員（三宅孝之君） 　先ほど、納税者の使われ道をどういった形で、選択したものはそういった教育、文化それぞれ選択したところに使われると言われたんですけども、その使われ方が本市がしている事業、政策の一部として使われていくのか、それともこういった納税者の方が望むようなもので、別にふるさと納税としての集められたもので、また別で使われていくのか、そういったことも多分納税者の方というのは、どのようなものに使われているかというのが知りたいようなところだと思うんですが、まだまだふるさと納税で入ってくる金額自体が低いものから、そういった大きなものに使われることは多分ないだろうと思うんですけど、ほかの自治体とかは事業政策の一部として使われているのか、それともふるさと納税の、教育の部分なら教育で、また別個に井原市だったら873万円、それを何かの形として事業として使っていくのか、そういったところ辺はどうなんでしょうか。どうお考えなのかお聞かせいただけたらと思います。

企画振興課長（岩本展到君） 　今、三宅委員さんが言われるように、何に使ったか分からない

けど入れましたというような使い方ではなくて、今井原市も令和2年度の活用状況ということでホームページに紹介をさせてもらっているんですが、教育に関することだと小・中学校の楽器の購入であるとか児童・生徒の図書の購入に充てさせてもらっています。また文化ですと、今建設中の田中美術館新館の実施設計の一部へ充てさせてもらっております。それから、環境に関することだと、天神峡あるいは小田川の井原堤などの維持管理へ充てさせてもらっています。これが、寄附額が増えてくると、また充当先が増えてくるというようになっております。

総合政策部長（安東慎吾君） いろいろご提案ありがとうございます。

このふるさと納税につきましては、様々な趣旨といいますか目的がございますけれども、1つは今ご指摘のように、納税される方、いわゆる市外から納税いただきますので、そういった方に、こういう事業に使っていますよということで、一応ホームページとかでもご紹介しているんですけども、できるだけ頂いた中で完結するような、市独自の事業であり、かつ納税された方から見てこういうふうな形で使っていただいているんだという納税者目線で適切にといいいますか、そういった内容にできるだけ近づけていきたいというふうには考えてございます。ご指摘のように、単に市がやるものというより、こういった納税制度でございますので、納税者の方の貴重な財源ということで使わせていただくということをしっかり意識して進めてまいりたいと思います。

副委員長（西村慎次郎君） スポーツというのは教育、文化に含まれているんでしたでしょうか。スポーツというのは対象外だったでしょうか。

企画振興課長（岩本展到君） これまでの実績を見る限りでは、そこに充てたという実績は、今私の持っている資料の中では見当たりませんが、当然スポーツも教育の一環だと思っておりますので、十分な財源があれば充てていくことができるのではないかなと考えております。

委員（柳井一徳君） そもそも論で申し訳ないんですが、第1条の目的の中に、未来を担う子供たちを健やかに育む、それからまた、地域の特産品、特色ある資源を生かしながら安全・安心で生き生きとしたまちづくりということ、この2つが主な目的であろうと理解しておるんですが、これは間違いはないですか。この理解でよろしいでしょうか。

企画振興課長（岩本展到君） 間違いないと思います。

委員（柳井一徳君） この目的を達成するために、今回改めて1つ追加されて4つにしたということだと思うんですけども、この目的が1番から4番まで、範囲が広過ぎるのではないかなと思うんですが、先ほどいろんな委員から、また三宅委員からも質問がありましたけども、納税者からの用途を指定された場合とかということと言われておりましたけども、先ほど具体的におっしゃられた、教育に関しましても楽器であるとか本であるとかといっても少ない、また産業とかは非常に難しいのではないかなと思うんですが、地域資源を生かした産業ということになればデニムに限定されるのかとか、ほかに産業はないのかということになってくると思うんで、そういう

ことをもしされた場合には、納税者から逆に突っ込まれるようなところもあるんじゃないかなというふうに思うわけです。先ほどおっしゃられたような、確かに教育で言えば図書であるとか楽器を購入したであるとかということ、それから、これからICTも進んでくるということになれば、そういったことに関連したものに使うということを明確にしたほうが、納税者の方もあまり範囲が広過ぎると用途を指定するのも難しいんじゃないでしょうか。指定なしの方が約1,000万円あったということは、何でもいい、使ってくださいよということだとは思いますが、先ほど来からご説明いただいているような、用途先を説明されるということになれば、私はこういうところへ使ってほしくなかった、指定してなかったから言えないけどなということになればリピートにつながらないこともあるんじゃないかなと思うんです。だから、逆に的を絞ったほうが納税者の方にとっても納税しやすいんじゃないかなというふうに思うわけです。そこら辺のところはどのようにお考えになっておられるのか。

企画振興課長（岩本展到君） ご指摘のとおりだと思っております。

ということで、ふるさと納税のお願いの募集のページには、こういった、ふわっとした言い回しでなくて、例えば今度、令和4年のふるさと納税が1月から新たにまたスタートするわけなんですけど、そのふるさと納税の募集のページでは、教育、文化だとかこういった事業を井原市はやりませんが、こういった事業に納税頂いたら充てたいと思いますというような、具体的な事業、寄附者にそういった充てる事業が見えるような、こういうジャンルだけを示すんじゃなくて、条例上はこういうジャンルを示すわけなんですけど、頂いたらこういうものに充てさせていただきますというような、寄附者に充てるものが見えやすいようなものにしていきたいと考えてございます。

委員（柳井一徳君） ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。例えば、高齢者の方に使いたい、ここで言う医療、健康、3番のところに該当すると思うんですけど、実際に一人暮らしのご老人の方々へのケアの問題とかということもあると思います。例えば自分がもう関東のほうに出てしまっていて、地元には年寄りを置いていたということも含めて、もう自分の親は亡くなったけども、ふるさと井原にはそういった方々もたくさんおられるんだろうなということで、例えば事業に成功して資産ができたときに、それじゃあ1億円ぐらい寄附しようかなといったときに、やはりきちんとした目的を持った事業に使ってほしいという願いがあると思いますので、今企画振興課長が言われたような、ジャンルだけではなく、もっと突っ込んだ使用目的を示す必要があるだろうというふうに思います。それからまた特色のある資源を使ってということですけども、これに関係ないものには絶対使わないということになるんですか。

企画振興課長（岩本展到君） 全部は書き上げられないので、ここへは主立ったものを出させてもらっていますが、決してこれに限定しているものではございません。

委員（柳井一徳君） 特色ある資源を生かしながら安心・安全にというまちづくり、非常に難

しい理解の仕方だと思いますが、もう何にでも使えるんじゃないかというようなことになってくる。だから、充当できないようなものははっきりしておかなければならないのではないかなというふうに思うんですけど、これは非常に難しいところだと思いますので、十分に使えるところ、先ほど企画振興課長が申されたような、はっきりとしたところは示していかなければならないというふうに思っております。そうでないと、なかなか厳しい、納税者の方にとっては余っているお金ではないと思うんです、皆さんが皆さん。ですから、市のために郷土井原、友達がいる井原、親戚がいる井原、いいところだな、何とかしてあげたいなという気持ちがあると思うんで、ぜひともしっかりと使い先というものを限定できるような方法を考えていただきたいなというふうに思っております。無駄遣いがないように、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

委員（坊野公治君） 今、プロジェクトチームをつくって努力されているということで、納税額も増えてきているというふうにお聞きいたしました。

そうした中で、やはり先ほどから議論になっている、使途についての議論がこれから出てくるのかなと思っております。

財源も、やはりある程度は年度によって多い少ないが出てくるのかなというふうなことを考える中で、以前、県内だったと思いますが、ある市で、例えば子育てに関して2億円ぐらいを突っ込んで、その結果問題になったというような事例もありました。やはり継続的なことにはなかなか使いにくいのかなというふうなことも考える中で、先ほど総合政策部長が言われたように、例えばこのふるさと納税に関する使途に関しては、なるべく単年度で完結するような事業に使うというふうな考え方でよろしいのでしょうか、それともある程度継続するような事業にも使うということになるのか。そうなる程度毎年、2年、3年といった財源の確保というのも必要なことになると思うんですが、そのあたりのお考えというのはどうなんでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） ご指摘の趣旨については十分理解するところでございまして、納税者の方の立場に立ちますと、こういうような形で使っていただきたいという中で、こちらとしては先ほどお話しいたしましたように、分野だけでなく例示もしっかり入れていくような形を考えてございます。現在の4分野といいますか、4つの項目、これは先般本会議で申し上げたように、総合計画にのっとった形で上げさせていただいております。その中で、先ほど申し上げたように例示を入れていくという形。それで、先ほどお話しがありました、単年の事業かどうかというところなんですけれども、必ずしも単年でという縛りはないかと思うんですけれども、基本的にはやはり単年で完結するような事業、しかもほかの財源が充たらないような、井原市独自の、かつ納税者の方から見てもなるほどなというような事業、そういったところを中心に組みんでいきたいと思っております。

委員（坊野公治君） 今年はできましたけども来年はできませんとか、そういったことがないように、やはり始められた事業は、その事業が納得できる形で終わるといふか、納税者の方に納得していただくということを希望いたしまして、これで終わります。

委員（大滝文則君） 去年は2,839万7,000円という寄附があったという中で、それには返礼品、手数料または井原市から他市町へ出た寄附、それから交付税分等々差引きしますと、真水として使える金額というのは、昨年説明がありましたけども、マイナスになっているという話もありましたけれども、納税者へのアピールはこの条例等々でして、こういうことに使わせてもらうということでもいいかと思うんですけども、このたびの提案でもありますけど、井原市、行政サイドからいうと、財源としての利便性を図らざるを得ないのかなということを思いながらこの条例案を見ているんですけども、去年は、先ほど言ったように2,839万7,000円では真水としては使えるものはほとんどない。8,000万円になると、先ほど言いました返礼品、手数料それから他市町へ出る寄附金等々を差し引くと、真水として幾らぐらいの財源として確保できるような想定をされていますか。そこまではされていませんか。

企画振興課長（岩本展到君） 井原市民が今年度幾ら他市町へふるさと納税しているかというのは、もう半年ぐらい先にならないと分からないんですが、仮に、令和2年に他市町へふるさと納税したというのが2,800万円余りが、大体令和元年から令和2年が3割ぐらいアップしていますので、同じように3割ぐらいアップしたとすれば、令和2年が2,800万円だったら、今年が3,600万円ぐらいになるかと思えます。今我々が今年度ふるさと納税の目標としているのは、目下8,000万円を目標としております。仮に試算してみますと、今大滝委員さんが言われたように、8,000万円の寄附があっても、そのうちの約半分、50%を超えたらいけないというルールがありますので48%ぐらいで、返礼品であるとか送料とかそういった経費を、半分を超えてはいけないというので、分かりやすく丸い数字で申し上げますと、8,000万円ですと半額の4,000万円がそういった経費になるかと思えます。そうしますと、30%ぐらいアップだと3,600万円なので、交付税措置のことを勘案しなくても、単純に引いても400万円ぐらいは、表現が正しいかどうか分かりませんが黒字で、他市町へ井原市民が納税したものが交付税措置されるのが4分の3、75%に当たる2,700万円が交付税措置されますので、そこを勘案すれば3,000万円以上のものが井原市の手元に残るといふように、今我々の手元では試算しておるところでございます。

委員（大滝文則君） 昨年場合は、多分赤字、そういう表現がいいかどうかは別として、そうであろうといふので、今努力されたことには評価したいし、今後も納税者のほうへしっかり、こういうことに使っているんだということをアピールしながら、またさらに寄附の獲得を目指していかざるを得ないのかなということを思いますので、今後もお努力をよろしくお願ひしたいと

思います。先ほどいろいろありましたけども、使う側からすると自主的に一般財源化せざるを得ないかなということも含めて、その辺はバランスよくしていただきたいという中で、いろいろありますけれども、この条例に反対ではございませんけども、少し難しいんで、例えばもう一括で市民福祉の向上とかというような文言にするという案はなかったでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） 他の市町村、全国的なところもかなり見ておるところなんですけれども、どちらかというと、できるだけ分類を細かくされて、先ほどお話ししましたように、できれば例示を入れていったほうが、より納税される方にとっては分かりやすい、こういう趣旨であればこの分野に納税しようかなというふうな流れになるというのがございますので、先ほど申しあげました、総合計画にのっとった形の4分野のくくりはしておるんですけども、これをより高いといいますか、総合的な市民福祉の向上であるというような形だと、先ほどの納税者の方にとっては少し分かりづらくなる場合がございますので、ある程度条例の中では4分野に区切って、かつ納税者のサイトの中ではより分かりやすく例示も入れさせていただくといったほうが、この制度自体にうまくマッチしていくのかなというふうには考えてございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（柳原英子君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（柳原英子君） 本日の所管事務調査事項はございません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきことと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては慎重にご審議をいただきました。また、様々な角度から活発な議論もいただきましたし、数々のご提言もいただいたところであります。

ふるさと納税でございますが、それこそ自主財源が乏しい井原市にとりまして、新たな財源として何とか増やしていきたいという思いを持っております。そういった中で、昨年までは2,000万円程度のものが、今年8,000万円になりそうということであります。たまたま8,000万円になったのではなくて、2,000万円からなぜ今年8,000万円になったのかというところをしっかりと分析しないといけないんだろうと思います。それを今後の返礼品に生かしていく、またこの8,000万円がもっと増えればいいんですけども、要はその金額が安定的に継続していかないと安定的な財源としては見込めないということになります。大変難しい問題だと思いますけれども、皆さんからおっしゃっていただいたリピーターの確保のための方策というものが大事なのかなという気がしております。

そういった意味でも、いろんな方面からまた引き続き職員プロジェクトの中でしっかり検討していった、安定的な財源となることができるようにしっかり頑張っていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（柳原英子君） 執行部の皆様には大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

〈議会への提案について〉

〈別紙回答案のとおり回答することに決定。〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（柳原英子君）　以上で総務文教委員会を閉会いたします。

○ 議会への提案内容

内 容	協議先
<p>成人式について コロナ禍で去年成人式が延長になり 今年1月に成人式をしていただく事になり 本人は喜んでいますが 家族として、孫〈女性〉の着物着付け代 写真撮りと又県外から帰って来る交通費 費用が入ります。 勝手な事を言わせてもらえば、今年の方だけでも 費用負担の考慮をお願いします。 ※18才以下の給付金10万円の提案も出ています</p>	<p>総務文教 委員会</p>

《回答案》

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

成人式の費用負担についてのご意見・ご提案について、市の担当課（生涯学習課63-3347）に確認したところ「第68回井原市成人式につきましては、2度の延期の後、実行委員会の皆様と熟議を重ね、令和4年1月3日（月）に開催することといたしました。

成人式は、成人年齢を迎えた新成人の皆様をお祝いするとともに、責任感を持って社会に出ていくための節目の式典として開催します。

その際、服装の指定はございませんし、写真撮影につきましても強制するものではありません。そのため、交通費、着付け代、写真撮影代の費用負担はいたしかねますので、ご了承ください。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。